議事録(会議結果概要)

名称	令和 7 年度各務原市生活安全推進協議会 (令和 7 年度各務原市消費者安全確保地域協議会)
開催日時	令和 7 年 11 月 19 日 10:00～11:30
開催場所	各務原市役所 本庁舎 4階会議室 4-1
出席者	福 睦徳会長、廣瀬 俊昭副会長、太田 明委員、可兒 正則委員、宮川 信夫委員、牧田 光宏委員、白木 知之委員、黒田 昌弘委員、江﨑 義彦委員、村瀬 義樹委員、土屋 直樹委員、奥田 憲司委員、神田 香里委員、加藤 真委員 ※欠席者:梶田 聡委員 ※傍聴者なし
議題及び協議結果等の概要	次第 1 開会 2 市長挨拶 3 役員の選任 4 議題 (1)生活安全活動について (2)交通事故、犯罪等の発生状況について (3)安全で住み良いまちづくりに向けて (4)その他 5 閉会
	1 開会 事務局より説明 2 市長挨拶(代理:磯谷副市長) 3 役員の選任 会長に福委員、副会長に廣瀬委員を選任 会長挨拶 4 議題 (1)生活安全活動について ≪まちづくり推進課より説明≫ ≪質疑意見≫

	【委員】 ・　警察の方に確認させていただきたいが、横断歩道は各自治会からの要望によるもののほか、警察のほうでも横断歩道の白線の状況を確認し、県警本部に申請いただいているものもあるのか。 【各務原警察署】 ・　交通巡視や地域の警察官が発見したものを、総務課交通規制係のほうで把握し、それを本部へ報告し工事等の段取りをする流れとなっている。そのほか、皆様からのご意見や、巡回連絡、現場臨場等で報告があれば都度、交通総務で一括し、本部のほうで修理をするという形で進めている。 【委員】 ・　警察署のほうから、本部に申請をする時期というのがあるのか、その都度やっていらっしゃるのか。また、申請されたらどれくらいで実施されるのか、教えていただきたい。 【各務原警察署】 ・　時期についてはその都度、薄くなっているのものについては早急に本部にあげている。ただ、本部のほうの予算や工期についてはこちらでは把握はできていない。白線の完成は、本部に報告をあげてから、概ね2-3ヶ月はかかると思われる。早ければ1か月ほどでできるところもあるが、通常だと2か月ほどかかるのではないかと思う。 【委員】 ・　シニアクラブのメンバーは、全体が弱者であり、生活安全については非常に弱い立場にありながら、ある面では活動の一翼を担っている。見守り隊や防犯パトロールなど、集まる方は高齢者が多く、弱者の立場で活動させていただいていることをご報告させていただき、認識いただきたい。 ・　悪質商法の講座については、今年度、要望したところ、日程の調整がつかず実現しなかったが、資料の数字をみせていただくと一番多く、12回の実施ということで大変注目度の高い内容かと思う。来年度はこうした要望の多い講座についてより一層回数を増やして力をいれていただければと思う。

	・　防犯機能付き電話機等購入補助金について、当メンバーの活用実績はない。新規購入の電話が対象だが、今電話機をお持ちの方は、ほとんどそうした機能付きのものをお持ちで、この補助金を利用した方はいなかった。この補助金の実績としては、どのくらいの方が補助を受けられたか教えていただきたい。 【まちづくり推進課】 ・　補助については、8月1日以降の購入に対してご案内させていただいており、予算の残額としては数万円で、もう間もなく締切という状況。上限1万円だが、平均するとひとりあたり8千円くらいの申請なので、件数は、170～180 人ほどの方に活用いただいている状況。 【委員】 ・　交通安全教室が幼稚園保育園小学校等で行われるということだが、来年の4月から高校生くらいからは特に取り締まりが厳しくなるので、中学校もできるだけ受けてほしい。中学校の学校運営委員もやっており、登下校をみていると、自転車と歩行者の交通ルールがあまり守られておらず、どこの学校も同じような状況かと思う。中学校3年生となると対象の年齢となり、高校へ上がっていくということもあるので、中学高校も実施していただきたい。 （2）交通事故、犯罪等の発生状況について ≪各務原警察署より説明≫ **交通事故発生状況について（県内昨日現在概数）** ・　人身事故　約 2400 件（前年比マイナス数件） ・　死亡事故　46 件（-9 件） ・　死亡者 46 人　負傷者 3,000 人 ・　重症の方（骨折・長期入院）が概ね 360 人（+66 人、+22%） ・　全体的な件数、死亡事故件数も昨年に比べると減っているが、大きな怪我をされた方が増えている。

	交通事故発生状況について（各務原警察署管内昨日現在概数） ・　人身事故約 180 件（前年比-20 件） ・　死亡事故　4 件(-3 人)、負傷者 20 人(+3人、+19%) ・　各務原警察署管内の重傷事故も増えており、死亡事故につながるような事故が起きているため、対策として、信号無視や一時停止、速度違反を含めた取り締まりが必要と考えている。 ・　物損事故　約 4200 件(1日あたり 13 件) ・　各務原市内の死亡事故4件のうち、2 件は死亡ひき逃げ事件と悪質な事件。どちらも 8 月に発生したもので、いずれも被疑者は確保している。1件は飲酒運転をした影響で、事故を起こして逃げ、通常だと、過失運転致死傷で裁判にかけられるが、さらに危険運転致死(酒を飲んだ影響が大きかった死亡事故)で、起訴されている。 **犯罪等の発生状況について** 刑法犯認知件数(10月末現在) ・　岐阜県下　10,892 件(前年同月比+784 件) ・　各務原署管内　1,134 件(+171 件) ・　県下22署ある中で、各務原警察署管内の増加件数(+171 件)は県下で最多となっている。 ・　県下全体で刑法犯認知件数が一番多い警察署は、大垣警察署(大垣市・安八郡等)、その次に各務原警察署(各務原市)となっており、各務原警察署は各務原市のみの件数のため、犯罪認知件数が少し多い状況。 ・　各務原警察署管内の増加した 171 件のほとんどは窃盗犯。 ・　各務原警察署管内の窃盗犯認知件数は 818 件(+113 件)と、全体の 1,134 件のうちの 800 件以上は窃盗犯ということになる。 ・　侵入盗(空き巣盗)112 件(+29 件)、その他に乗り物盗(自動車盗、オートバイ盗、自転車盗)112 件(+29 件) ・　非侵入盗(自動販売機、職場での窃盗等)454 件(+47 件)で、全体に窃盗犯が増えているという状況です。 ・　乗り物盗の区別では、自動車盗は 19 件(+11)、オートバイ盗 32 件(+24 件)、自転車盗 201 件(+2 件)となっており、自転車盗が主な乗り物盗の内訳となっている。これは県下 22 署中3番目に多い件数。 ・　非侵入盗の中には万引きがあり、161 件(+21 件)プラスの件数

	としては県下トップとなっている。 ・ このような情勢から、各務原警察署管内の犯罪のウェイトを占めているのは、自転車盗、万引きの2つ。これらは、県下としても増えているが、特に各務原署管内も県下の上位の発生率であり、警察としても何とか抑えたいということでパトロール等強化している。 ・ 自転車盗のほとんどは無施錠で発生している。停める際は施錠を確実にしていただくということが防犯にもつながると思うので、お願いしたい。 ・ 先ほど市からも補助金の説明があったとおり、防犯カメラ等は有効であるため、自治会でこうした防犯カメラの設置を促進いただければと思う。犯人等はカメラに映るのを嫌がる。犯行現場だけのカメラでは、覆面やマスクをすることで、あまり役立たないが、その周辺で犯人が逃げたところをリレー式で見ていくと顔をだしている場合もあるため、一か所だけではなく、地域全体で防犯カメラを設置していただくと、犯人検挙に繋がる。 ・ 高齢者等が被害に遭っている特殊詐欺の件数は今年の 9 月末時点で県下 311 件(+45 件)、各務原警察署管内 28 件(+13 件) ・ 被害額は県下 11 億 1882 万円(+4億 8000 万円)、各務原警察署管内 8700 万(+7000 万) ・ この特殊詐欺の手口の中で県下、各務原警察署管内で最も多いのはオレオレ詐欺(息子騙り・警察官騙り)等があり、15 件発生 ・ 今年のオレオレ詐欺の特徴として、偽警察官を騙るものとなっている。管内でも 15 件のうち10件は警察官や検察官を騙った形。こうした警察官騙り等のオレオレ詐欺被害については、高齢者だけではなく、若い人も、SNS 上で逮捕状や警察手帳を見せられ、それを信用して被害にあうといったことが起きている。警察が SNS 上で逮捕状や警察手帳をみせるといったことは一切しないので、そうした点を周知いただければ、こうした被害も防げるかと思う。 ・ その他の手口としては、架空請求があり、対策としては、詐欺被害は電話に出ると騙される可能性が高いため、電話に出ない方策として、市でも補助金を実施している防犯機能付電話機を活用いただければと思う。 ・ こうした電話機には、かかってきた電話に対し、知らない番号は録音するという通知を流し、相手が切ればその先は電話がかからないという優れた機能がある。電話がなるとどうしても出てしまい

	やすくなるため、犯人が切れば電話がかからない防犯機能付電話の購入を促している。 ・　また、NTT に限られるが、ナンバーディスプレイの無料表示や、国際電話の利用停止も、警察としては積極的にすすめている。 ・　国際電話の利用停止は、これまで固定電話のみだったが、今月、新しく携帯電話の国際電話の利用停止についても、トレンドマイクロ社が「詐欺バスター」という携帯電話の詐欺電話や国際電話を止める機能があるアプリを開発し、一般向けに出している。 ≪質疑意見≫ 【委員】 ・　刑法犯が管内で1134件、そのうち窃盗が 818 件ということで、偏見やヘイトでの確認ではないが、この中での外国人の割合はどのくらいか確認できれば、教えていただきたい。 【各務原警察署】 ・　刑法犯認知件数は被害のあった届け出の件数のため、検挙という形になると、別の数字になる。あくまでも発生件数であり、外国人かどうかと連動する資料は現在もっていない。 【委員】 ・　市内ではイオンで一番多いといったことを以前の会議で伺った。大型店舗で多いということであれば、資料を店舗に配って啓発したいと思う。市内での被害の多い箇所のリストや、そうした資料は警察の HP にあるか。また、市内で発生の多い箇所の情報があれば、会議等で配布して周知したいと思うので教えていただきたい。 【各務原警察署】 ・　発生場所のリストは本日持参できていないが、発生の傾向としては駅（那加駅等）の駐輪場や、大型ショッピングセンターの駐輪場が多い。こうした資料は、個別に HP に載せていないが、データを資料としてお渡しすることが可能。

	【委員】 ・　来年の4月から自転車の交通違反も切符を切られるようになることについて、警察から案内があればお聞きしたい。 【各務原警察署】 ・　4月から、自転車はこれまで注意で終わっていたものが、注意で終わらなくなる時代がきた。先ほど自転車のマナーの話もあったが、マナーが悪いことや、車と同じ扱いで考えてもらわないと、事故も減らないということで、16歳以上の人が取り締まりを受ける対象となる。 ・　どういった取り締まりかというと、基本は免許を持っている方と同じ青切符が切られるものになる。 ・　どういった違反が切られるかというと、車とほとんど同じで、信号無視や一時不停止、携帯電話を使いながらの運転、共有の自転車やピスト(ブレーキのない自転車)。 ・　警察庁の HP を見ていただくと、違反対象や金額が記載された表が出るため、それを参考にしていただけたらと思う。 ・　16歳以上は切符処理される対象となり、声をかけ切符を処理したあとに、運転免許を持っている方と同じように、反則金の納付書をお渡しする。 ・　警察としては、今年度中に、全部の中学校に回る予定。 【まちづくり推進課】 ・　4月1日からの自転車のルールの改正に伴い、16歳以上で青切符が切られるようになるが、市ウェブサイトや広報紙、小中学校でのスマート連絡帳でのルールの配信もすでに行っている。今後も、各行事で機会を捉えてお知らせをする予定だが、各務原警察署から話があったとおり、市内中学校・高校に通学される生徒を対象に、生徒指導集会等の機会を捉えて警察の方から法改正を踏まえた交通ルールのお話をしてくださるため、市も協力していきたい。小学校は、市でも自転車教室を行っているので、その都度ルールについてはお話をしていこうと思っている。 ・ 【委員】 ・　中学3年生を全員集めてお話をしていただけるのか。 ・　高校はどうか。

	【各務原警察署】 ・　やり方については、学校の行事予定もあるが、中学3年生をターゲットに、それ以外の中学生も含めて安全な乗り方は大事であるため、それぞれ考えてやりたい。 ・　高校も行っている。先日、一日警察署長で各務野高校の女子ホッケーの方を委嘱した際も、学校で自転車の乗り方について話をしており、ことあるごとに自転車の話はするようにはしている。 （3）安全で住み良いまちづくりに向けて ≪委員意見聴取≫ 【委員】 ・　新境川沿いの百十朗桜が、枯れており、4 月の桜まつりの時期に出張などで通ると、もっと大事にしてほしいと思う。各務原市のシンボルなので、なんとか市のほうでうまく環境整備をしていただけるとありがたい。 【まちづくり推進課】 ・　昔は市民清掃でやっていただいていたが、時代の流れの中でやれなくなったという経緯を聞いている。堤防の管理については県の管理になるが、県は年2回の予算は厳しいということで一番効果的なタイミングに年1回やるということになっている。また、ボランティア隊がいらっしゃり、可能な範囲で活動いただいている。市のほうでも桜まつりのあたりには実施しているが、なかなか限界があるところ。ご意見については担当課に伝えさせていただく。 （4）その他 ≪健康づくり推進課より説明≫ 5　閉会
会議資料	資料1　令和 7 年度各務原市生活安全推進協議会資料 資料2　各務原市いのち支え合い計画（自殺対策計画）について
備考	